

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年4月14日

【四半期会計期間】 第42期第2四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 株式会社AFC - HDアムスライフサイエンス

【英訳名】 AFC - HD AMS Life Science Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 浅山 雄彦

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区豊田三丁目6番36号

【電話番号】 054-281-0585(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役会長室長 南方 茂穂

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区豊田三丁目6番36号

【電話番号】 054-281-5238(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役会長室長 南方 茂穂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第2四半期 連結累計期間	第42期 第2四半期 連結累計期間	第41期
会計期間		自 2020年9月1日 至 2021年2月28日	自 2021年9月1日 至 2022年2月28日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高	(千円)	9,150,832	11,188,992	22,368,076
経常利益	(千円)	1,026,290	642,760	2,161,969
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	734,427	307,322	1,495,554
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	752,331	297,684	1,516,546
純資産額	(千円)	10,952,937	12,659,252	12,660,917
総資産額	(千円)	20,011,860	35,891,451	35,752,403
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	52.83	21.84	107.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	52.70	21.71	106.30
自己資本比率	(%)	54.6	33.1	33.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,715,995	313,585	2,582,697
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	183,465	1,201,740	274,967
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	272,890	773,742	2,185,303
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,435,898	8,559,377	8,667,136

回次		第41期 第2四半期 連結会計期間	第42期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	25.92	10.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染症拡大による事業への影響については、現時点においては販売の一部に留まっておりますが、今後の推移状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当社グループは、新業態への進出による経営の多角化と自社グループ内に様々な業態を持つことにより、自社グループ内で全てを完結する複合企業体を目指しております。昨年5月26日に株式会社さいか屋を、昨年6月1日に株式会社なすびを連結子会社化いたしました。また、昨年3月30日に株式会社エーエフシー不動産を、昨年10月1日に株式会社AFC建設を新設いたしました。

業績につきましては、連結子会社が増加したことに加え、医薬品事業の売上高が前年同期を上回る結果となり、連結売上高は11,188百万円となりました。一方、損益面につきましては、新たに加わった連結子会社の業績が新型コロナウイルス感染症による影響を受けており、営業利益は450百万円、まん延防止等重点措置に関わる営業時間の短縮要請協力金及び雇用調整助成金などの営業外収益を加え、経常利益は642百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は307百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(ヘルスケア事業)

・OEM部門

機能性を表示できるダイエット関連製品の受注が堅調に推移いたしました。また、外出を控える高齢者の運動不足等による健康ニーズの高まりにより関節ケア製品の受注も堅調に推移いたしました。一方、誇大広告等への規制強化により、機能性表示食品ではない一般の健康食品の販売では広告宣伝を控える傾向にあり受注が鈍化しております。学術面においては、他社との差別化を目的に、オリジナル原料の開発に注力しており、その過程において富山大学和漢医薬学総合研究所との共同研究の研究成果が米国科学誌に掲載される等、大学とも連携を図り進めております。

・自社製品販売部門

通信販売は、WEB広告等の販売促進活動を強化しました。海外販売は、既存顧客における美容商材の受注が好調を維持しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大が販売促進活動に影響しております。イスラム圏での売上拡大を図るため、ハラール認証取得の準備を進めております。店舗販売は、不採算店舗の撤退など店舗数の減少及びオミクロン株感染拡大による来客数の減少等が影響しておりますが、感染防止対策を講じたうえで催事や相談会等を実施しました。

以上の結果、ヘルスケア事業の業績は、売上高7,593百万円、営業利益992百万円となりました。

(医薬品事業)

医薬品市場は、大別して医師の処方箋に基づき病院・診療所、調剤薬局で購入する医療用医薬品市場と、医師の処方箋が要らず、ドラッグストアで購入する一般用医薬品市場に分けられます。

医療用医薬品につきましては、重点販売製品として位置付けている自社製造、医療用ジェネリック医薬品『ピム口顆粒』(下剤)、生活習慣改善薬のジェネリック医薬品『シルデナフィル錠』『フィナステリド錠』『タダラフィル錠』が順調に売上を伸ばしたほか、一般用医薬品のOEM受注が増加した影響が加わり、利益面において安定的に黒字が出せる体制となりました。

以上の結果、医薬品事業の業績は、売上高が871百万円(前年同期比114.9%)、営業利益84百万円(前年同期比136.9%)となりました。

(百貨店事業)

当期より、㈱さいか屋(証券コード:8254)の第2四半期累計売上高2,274百万円を取り込んでおります。従来の会計基準では7,242百万円(前年同期比85.39%)に相当します。

昨年5月26日、㈱さいか屋株式の過半数(議決権の所有割合50.36%)を取得し連結子会社化いたしました。横須賀店はコロナワクチン接種会場として利用頂いており、入店客数の増加に繋がっております。また、10月20日、横須賀店にカラオケ・ダーツ・e-スポーツのフロア「娯楽の殿堂さいか屋eSTAGE」、美と健康ショップ「サロン・ド・AFC」、100円ショップ「セリア」を新規オープンし、お客様に喜ばれる百貨店になるよう積極的に先行投資を続けております。営業面では、歳暮ギフトやおせちの好調に加え、衣料品・服飾雑貨の秋冬物シーズン需要が好調に推移しました。今後、連結化によるのれんの償却を含め黒字化を目指し、より一層の経営改善に努めてまいります。

以上の結果、一部に回復の傾向がみられるものの、百貨店事業の業績は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が2,274百万円、営業損失121百万円となりました。

(飲食事業)

昨年6月1日、㈱なすび株式100%を取得し連結子会社化いたしました。10月上旬に近江牛焼肉レストラン「すだく」、10月下旬に回転寿司店「一富士丸」、11月中旬にベーカリーカフェ「GALLEY(ギャレイ)」を新規出店し、先行投資を行っております。今後、連結化によるのれんの償却を含め黒字化を目指し、より一層の経営改善に努めてまいります。

以上の結果、飲食事業の業績は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が441百万円、営業損失190百万円となりましたが、営業外収益として、まん延防止等重点措置に関わる営業時間の短縮要請協力金及び雇用調整助成金などがあり、経常利益はプラスとなりました。

財政状態

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ328百万円減少し、15,523百万円となりました。この減少要因は主として、受取手形及び売掛金が366百万円増加した反面、流動資産のその他が219百万円、原材料及び貯蔵品が144百万円、商品及び製品が135百万円、仕掛品が104百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ467百万円増加し、20,367百万円となりました。この増加要因は主として、減価償却等により有形固定資産が60百万円減少、のれんの償却等により無形固定資産が100百万円減少した反面、投資その他の資産が629百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ24百万円減少し、11,778百万円となりました。この減少要因は主として、契約負債が1,396百万円、短期借入金が増加した反面、流動負債のその他が710百万円、商品回収損失引当金が633百万円、商品券が555百万円、未払法人税等が381百万円、支払手形及び買掛金が193百万円、ポイント引当金が63百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債合計は、前連結会計年度末に比べ164百万円増加し、11,454百万円となりました。この増加要因は主として、長期借入金が169百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1百万円減少し、12,659百万円となりました。この減少要因は主として、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が264百万円増加した反面、自己株買付により、純資産の部の控除科目である自己株式が172百万円増加したほか、新株予約権が58百万円、資本剰余金が27百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ107百万円減少し、8,559百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は313百万円(前年同期1,715百万円の収入)となりました。

これは主として、法人税等の支払額613百万円などにより資金が減少した反面、税金等調整前四半期純利益560百万円、減価償却費428百万円などにより資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,201百万円(前年同期183百万円の支出)となりました。

これは主として、敷金及び保証金の回収による収入279百万円などにより資金が増加した反面、敷金及び保証金の差入による支出906百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出546百万円などにより資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は773百万円(前年同期272百万円の支出)となりました。

これは主として、長期借入金の返済による支出949百万円、自己株式取得による支出288百万円などにより資金が減少した反面、短期借入金の純増加額2,000百万円などにより資金が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は77,149千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,576,000
計	30,576,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,387,699	14,387,699	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (第2四半期会計 期間末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株でありま す。
計	14,387,699	14,387,699		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月1日～ 2022年2月28日		14,387,699		2,131,839		2,432,080

(5) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
浅山 忠彦	静岡県静岡市駿河区	2,050,070	14.62
浅山 雄彦	静岡県静岡市駿河区	1,136,930	8.11
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	350,900	2.50
アムスライフサイエンス取引先 持株会	静岡県静岡市駿河区豊田三丁目6番36号	334,800	2.39
浅山 麻衣子	静岡県静岡市駿河区	305,000	2.17
木下 圭一郎	東京都千代田区	302,800	2.16
浅山 麻里奈	静岡県静岡市駿河区	300,000	2.14
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	139,100	0.99
藤田 圭亮	静岡県静岡市清水区	129,167	0.92
株式会社静岡銀行 (常任代理人日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	124,900	0.89
計	-	5,173,667	36.89

(注) 上記のほか当社所有の自己株式が362,594株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 362,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,021,200	140,212	
単元未満株式	普通株式 3,999		
発行済株式総数	14,387,699		
総株主の議決権		140,212	

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社AFC - HD アムスライフサイエンス	静岡県静岡市駿河区 豊田三丁目6番36号	362,500		362,500	2.52
計		362,500		362,500	2.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年9月1日から2022年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第41期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第42期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 監査法人アヴァンティア

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,222,136	9,132,377
受取手形及び売掛金	2,244,682	2,610,753
商品及び製品	1,637,968	1,502,685
仕掛品	853,393	748,925
原材料及び貯蔵品	1,360,068	1,215,972
その他	594,534	374,703
貸倒引当金	60,386	61,588
流動資産合計	15,852,396	15,523,829
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,634,576	5,450,390
土地	9,333,625	9,547,509
その他(純額)	1,043,449	953,150
有形固定資産合計	16,011,651	15,951,051
無形固定資産		
のれん	1,491,664	1,415,168
その他	160,964	136,631
無形固定資産合計	1,652,628	1,551,799
投資その他の資産		
その他	2,255,121	2,884,365
貸倒引当金	19,395	19,595
投資その他の資産合計	2,235,726	2,864,770
固定資産合計	19,900,007	20,367,621
資産合計	35,752,403	35,891,451
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,966,799	2,773,135
短期借入金	4,989,624	6,120,450
未払法人税等	646,464	265,403
商品券	555,410	-
賞与引当金	196,726	182,638
商品券回収損失引当金	633,609	-
ポイント引当金	63,235	-
契約負債	-	1,396,508
その他	1,750,422	1,039,882
流動負債合計	11,802,291	11,778,018
固定負債		
長期借入金	9,691,252	9,860,428
役員退職慰労引当金	201,449	217,257
退職給付に係る負債	773,571	794,531
その他	622,922	581,963
固定負債合計	11,289,195	11,454,180
負債合計	23,091,486	23,232,199

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,131,839	2,131,839
資本剰余金	2,438,494	2,411,378
利益剰余金	7,420,777	7,685,483
自己株式	141,364	314,052
株主資本合計	11,849,746	11,914,649
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,937	62,842
為替換算調整勘定	7,701	15,430
退職給付に係る調整累計額	16,855	15,921
その他の包括利益累計額合計	22,380	31,491
新株予約権	90,138	31,208
非支配株主持分	743,413	744,885
純資産合計	12,660,917	12,659,252
負債純資産合計	35,752,403	35,891,451

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2022年2月28日)
売上高	9,150,832	11,188,992
売上原価	6,325,758	6,936,217
売上総利益	2,825,074	4,252,774
販売費及び一般管理費	1,809,074	3,801,826
営業利益	1,016,000	450,947
営業外収益		
受取利息	1,642	1,848
受取配当金	5,470	5,365
投資有価証券売却益	7,870	2,768
受取賃貸料	9,134	19,770
負ののれん償却額	281	-
役員退職慰労引当金戻入額	10,810	-
助成金収入	-	195,795
その他	4,265	19,890
営業外収益合計	39,476	245,438
営業外費用		
支払利息	15,502	30,616
投資有価証券売却損	3	5,113
賃貸費用	4,652	11,769
その他	9,027	6,127
営業外費用合計	29,186	53,626
経常利益	1,026,290	642,760
特別利益		
固定資産売却益	-	334
特別利益合計	-	334
特別損失		
固定資産除却損	181	67,921
減損損失	365	-
役員退職慰労金	-	8,346
その他	-	6,415
特別損失合計	546	82,682
税金等調整前四半期純利益	1,025,743	560,412
法人税、住民税及び事業税	314,358	237,720
法人税等調整額	23,043	15,896
法人税等合計	291,315	253,617
四半期純利益	734,427	306,794
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	527
親会社株主に帰属する四半期純利益	734,427	307,322

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2022年2月28日)
四半期純利益	734,427	306,794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,361	15,905
為替換算調整勘定	5,842	7,728
退職給付に係る調整額	1,299	933
その他の包括利益合計	17,904	9,110
四半期包括利益	752,331	297,684
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	752,331	298,212
非支配株主に係る四半期包括利益	-	527

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,025,743	560,412
減価償却費	247,403	428,903
のれん償却額	281	76,495
株式報酬費用	30,129	30,045
賞与引当金の増減額(は減少)	7,100	14,088
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,081	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,520	15,808
受取利息及び受取配当金	7,113	7,214
支払利息	15,502	30,616
固定資産売却損益(は益)	-	334
固定資産除却損	181	67,921
助成金収入	-	195,795
減損損失	365	-
売上債権の増減額(は増加)	224,842	365,258
棚卸資産の増減額(は増加)	262,140	383,845
仕入債務の増減額(は減少)	210,762	193,729
未払消費税等の増減額(は減少)	2,971	202,070
その他	392,772	240,709
小計	1,885,799	778,988
利息及び配当金の受取額	7,133	7,179
利息の支払額	13,421	31,836
助成金の受取額	-	172,420
法人税等の支払額	163,515	613,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,715,995	313,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	255,227	546,320
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	334
投資有価証券の取得による支出	14,147	155,376
投資有価証券の売却による収入	89,307	134,798
敷金及び保証金の差入による支出	5,765	906,684
敷金及び保証金の回収による収入	368	279,756
その他	2,000	8,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	183,465	1,201,740
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	2,000,000
長期借入れによる収入	-	250,000
長期借入金の返済による支出	46,738	949,998
自己株式の取得による支出	152,796	288,891
配当金の支払額	139,971	212,300
その他	33,384	25,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	272,890	773,742
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,616	6,653
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,265,256	107,759
現金及び現金同等物の期首残高	4,170,642	8,667,136
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,435,898	8,559,377

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

百貨店事業を営む連結子会社の櫛さいか屋では、売上仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益を売上高に計上しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

百貨店事業を営む連結子会社の櫛さいか屋では、さいか屋カード及びさいか屋現金専用ポイントカードによるポイントサービスを提供しており、会費の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,973百万円減少し、売上原価は4,921百万円減少し、販売費及び一般管理費は49百万円減少し、営業利益は2百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ19百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は170百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「商品券」、「商品券回収損失引当金」、「ポイント引当金」及び、「流動負債」の「その他」含めて表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

手形割引高

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
受取手形割引高	16,808千円	21,855千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
広告宣伝費	210,012千円	367,516千円
給料手当	564,344千円	1,145,003千円
賞与引当金繰入額	69,084千円	77,957千円
退職給付費用	10,909千円	26,854千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,664千円	14,670千円
貸倒引当金繰入額		2,083千円
のれん償却額		76,495千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	5,988,898千円	9,132,377千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	553,000千円	573,000千円
現金及び現金同等物	5,435,898千円	8,559,377千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	140,637	10	2020年8月31日	2020年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月5日 取締役会	普通株式	173,121	12.5	2021年2月28日	2021年5月27日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	212,866	15	2021年8月31日	2021年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月14日 取締役会	普通株式	210,376	15	2022年2月28日	2022年5月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	
売上高			
外部顧客への売上高	8,392,376	758,455	9,150,832
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	8,392,376	758,455	9,150,832
セグメント利益	1,266,664	61,832	1,328,497

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,328,497
全社費用(注)	312,497
四半期連結損益計算書の営業利益	1,016,000

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	ヘルスケア 事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	その他事業	
売上高						
外部顧客への売上高	7,593,503	871,223	2,274,093	441,150	9,021	11,188,992
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,593,503	871,223	2,274,093	441,150	9,021	11,188,992
セグメント利益又は損失()	992,441	84,677	121,536	190,407	12,090	753,084

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	753,084
全社費用(注)	302,136
四半期連結損益計算書の営業利益	450,947

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べ、当第2四半期連結累計期間の「ヘルスケア事業」の売上高及びセグメント利益は3百万円増加し、「百貨店事業」の売上高は4,976百万円の減少、セグメント損失は6百万円減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	その他事業	
売上高						
OEM部門	4,208,915					4,208,915
自社製品販売部門	3,329,115					3,329,115
その他	55,472	871,223	2,274,093	441,150	9,021	3,650,960
顧客との契約から生じる収益	7,593,503	871,223	2,274,093	441,150	9,021	11,188,992
その他の収益						
外部顧客への売上高	7,593,503	871,223	2,274,093	441,150	9,021	11,188,992

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	52円83銭	21円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	734,427	307,322
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	734,427	307,322
普通株式の期中平均株式数(株)	13,901,730	14,072,114
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52円70銭	21円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	34,727	81,709
(うち新株予約権(株))	(34,727)	(81,709)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(優先株式の取得)

当社は、2022年3月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社さいか屋が発行したA種優先株式の全部について取得することを決議し、3月25日に取得いたしました。

1 取得の目的

優先株式が普通株式に転換されることによる普通株式の希薄化を抑制することを目的として実施いたします。

2 取得の内容

取得する株式の種類 株式会社さいか屋 A種優先株式

取得する株式の総数 1,483,036株

取得価額 533,000,000円(1株あたり359円)

発行価額 741,518,000円(1株あたり500円)

取得する相手方 株式会社横浜銀行

2 【その他】

第42期(2021年9月1日から2022年8月31日まで)中間配当については、2022年4月14日開催の取締役会において、2022年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額 210,376千円

1株当たりの中間配当金額 15円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年5月16日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月14日

株式会社AFC - HDアムスライフサイエンス

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	戸	城	秀	樹
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋	本	剛
----------------	-------	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社AFC - HDアムスライフサイエンスの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社AFC - HDアムスライフサイエンス及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年8月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年4月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年11月25日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。